

鈴鹿市教育委員会告示第1号

鈴鹿市立学校施設使用条例施行細則を廃止する告示を次のように定める。

令和8年1月26日

鈴鹿市教育委員会

鈴鹿市立学校施設使用条例施行細則を廃止する告示

鈴鹿市立学校施設使用条例施行細則（昭和45年鈴鹿市教育委員会告示第1号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。